

大正十三年三月五日

管知事

中部交通労働組合 会長 殿

労働部 宛

中部交通労働組合 八月二十二日午後七時より

名古屋市中区栄町前所因俱樂部 三折し書状

ヲ同僚に在りては時終了後引續き平場迄送る事

候也リ之ノ同僚之先々組長並事務主任等也

佐藤重次ハ名古屋市中区栄町前所因俱樂部 副会長